

●香川県告示第329号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成29年11月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第5号
- 2 指 定 年 月 日 平成29年10月19日
- 3 指定道路の位置 木田郡三木町大字下高岡字四條1681番3、1683番8及び1683番9
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル
延長 12.52メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。